

## 令和元年度 第3回茅ヶ崎市みどり審議会

議題	(1)「茅ヶ崎市みどりの基本計画(平成21年度策定)」後期評価について
日時	令和2年1月7日(火)午後2時00分～午後3時50分
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室1
出席者氏名	(みどり審議会委員) 一ノ瀬会長 小谷委員 大川委員 丹澤委員 (欠席委員) 荒井委員 倉本委員 星野委員 (事務局) 都市部 榊原部長 景観みどり課 関野参事兼課長 八城主幹 片山担当主査 水島主査 池田主査 藤城主事 環境政策課 榎本課長 公園緑地課 吉野課長
会議資料	資料1 「茅ヶ崎市みどりの基本計画」みどり審議会 委員評価 総括表 資料2 茅ヶ崎市みどりの基本計画後期(H27～H30) 報告書(案)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

### (会議の概要)

#### ○関野景観みどり課長

皆様、本年もよろしくお願ひいたします。景観みどり課、関野と申します。

それでは、ただいまから令和元年度第3回茅ヶ崎市みどり審議会を開始いたします。

本日の会議につきましては4名の委員の御出席をいただいております。茅ヶ崎市みどり審議会規則第5条第2項の規定を充足していることを御報告申し上げます。

会議時間につきましてはおおむね2時間を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に資料は送付させていただいております。まず資料1、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」みどり審議会委員評価総括表でございます。続きまして資料2、茅ヶ崎市みどりの基本計画後期（H27～H30）報告書（案）でございます。資料のほうはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、一ノ瀬会長、よろしくお願いいたします。

○一ノ瀬会長

それでは、令和元年度第3回茅ヶ崎市みどり審議会を開催させていただきます。皆さん、よろしくお願いいたします。

最初に、本会議の議事録に署名いただく委員を1名指名させていただきます。今回は大川委員にお願いしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

○一ノ瀬会長

それでは、よろしくお願いいたします。

早速議題に入りたいと思います。前回、旧のみどりの基本計画の後期評価を行ってきたわけですが、今回、後半部分の評価ということになります。

それでは、事務局から御説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題（1）「茅ヶ崎市みどりの基本計画（平成21年度策定）」後期評価について説明いたします。景観みどり課、水島と申します。このまま着座にて失礼いたします。

資料1をお手元に御用意ください。資料1は、前回審議会と同じく、前みどりの基本計画における施策の各担当課の後期進捗状況報告に対し、みどり審議会委員7名に個別評価いただいたものを一覧にまとめたものです。

ただし、前回資料と一部構成を変更しております。前回資料では、施策の名称の横に施策内容を記載しておりましたが、審議いただきますのは施策の内容ではなく後期期間中の進捗についての評価となりますので、後期期間中の主な成果と課題を記載することといたしました。

そのほかの記載内容は前回と同じとなっており、個別施策に対する委員からのコメント、「公共施設緑化・整備の推進」といった区分全体に対するコメント、及びAからEまでの評価の合計人数となっております。

各委員によるコメントや評価値を御覧いただきながら、AからEの評価値を用いて、表の中央下部、審議会としての評価を決めていただくというのが本日の議題（1）として皆

様に審議いただきたい内容となります。

なお、各区分ごとに審議会としての評価を決めていただきますので、本日は同方法の審議を7回繰り返していただくこととなります。

資料1の6ページに1カ所修正をお願いしたいところがございますので、6ページを開いていただければよろしいでしょうか。施策番号48に対する委員意見の5行目「『市街化調整区域全体を緑化重点地区に設定』したことは評価できる」という1文がございますが、正しくは「市街化調整区域」ではなく「市街化区域」となりますので、調整という文字を削除していただきますようお願いいたします。

それでは、審議に入ってください前に「みどりの創出」取り組み方針の主な成果と課題を改めて報告いたします。

「みどりの創出」関連施策は、身近なまちのみどりなどは日常生活に潤いを与えるものであり、市民の安全・安心な生活を支え、健康的で心豊かな生活を支える上で大切なものであることから、市民とかかわりが深いまちのみどりなどを、地域の歴史、文化、景観、自然、生活環境などを踏まえて、緑化などにより積極的に創出していくことを取り組みの方向性としていました。

茅ヶ崎公園体験学習センターの設計において、既存クロマツの保全や在来種に配慮した植栽としました。また、茅ヶ崎市東部、辻堂駅付近の赤松町土地区画整理事業において整備される公園、広場等について、事前に事業者及びまちぢから協議会と協議を行い、在来種を基本とした樹種とするように指導するとともに、防災機能も兼ね備えた公園、広場とするよう事業者を誘導し、一定規模以上の公園・広場整備を行うことができたことが主な成果です。

一方で、小出第二小学校用地の活用策が見出せていないこと、民有地緑化推進区分の中の施策において取り組みを進めることができなかつた施策が多くあることから、民有地緑化の取り組みをより一層進める必要があることなどの課題が残りました。

それでは、施策番号29から31までが該当する「公共施設緑化・整備の推進」区分の審議から、一ノ瀬会長、よろしく願いいたします。

○一ノ瀬会長

それでは、29、30、31の3項目について、それぞれ下にあるように集計いただいているのは、C、Dの評価がそれぞれ2、3とつけていただいているのと、個別に評価、コメントをいただいているものもあります。御意見等をいただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○丹澤委員

小出第二小学校の用地が、学校をつくらなくていいということになったわけですね。私が思うには、茅ヶ崎も今までいろんな公共事業で建物とかにお金を相当使っているの、

ここら辺でそういうものを使わないで子どもたちの教育に活用できる方法は何かなと考えてみたんです。

私が思うには、あそこの真ん中の白いところはグラウンドにを使って、そして、周りには子どもたちが、そこに行って植樹をして、その植樹した木に名札をつけたり、それから、その木がどういうふうになくなったと成長の観察をしたり記録をつくったりとか、そういう野外の環境に触れて調査するみたいな場にしたらどうかなと思うんです。真ん中のところは芝生にしておいたりして、そこでみんなでいろんな遊びをすとか、建物はなくても、そういう点では学習効果は十分期待できると思います。雨が降ったときとかは子どもたちが一休みできたり、トイレとか、ちょっと腰を下ろせるような簡単なものをつくるならつくっていただいて、余りがちりしたコンクリートのものは、もう必要ないんじゃないかなと思うんです。

私たちが小さいときは、遠足というと、バスに乗って行くというよりも、歩いて行くのが当たり前だったみたいな時代だったんです。修学旅行とか、よっぽどでないとバスで遠くまで出かけることはなかったんですけれども、今の子どもたちは、なかなかみんな歩いていくということがないものですから、せめて小出川の土手を歩きながらそこに行くとか、危くない道を選んで子どもたちがそこまで歩く体験というのも、本当の意味での遠足じゃないかなと思いますので、ぜひ、そんな形で活用していただけたらいいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### ○事務局

ありがとうございます。こちらで補足といたしましょうか、お答えにまでなるかどうかはわかりませんが、お答えさせていただきます。

委員御指摘のように、小出第二小学校の建設予定地につきましては、建設の目途がついていないということで、年に一度程度にはなってしまうんですけれども、その方向性を担当課で検討している状況と聞いております。

委員の御提案等も、前の委員からも同じようにいただいたと記憶しておりますので、こちらも今検討しているメンバーには伝わっているかと思っております。ただ、新しいみどりの基本計画にはそういった細かいところまでは今回記載させていただいておりませんが、またそれを進めていく中で担当課に提案という形で伝えるようなことをしていければと思っております。

#### ○丹澤委員

ありがとうございます。

#### ○大川委員

この29番は、優先施策という形でうたわれていますよね。優先施策は当然ほかにならべて優先度があるわけなので、やはりそれを、方向性を検討しましたが結果を出せま

せんでしたではなくて、もう少し、この用地を何に使うかということが必要じゃないかと思うんです。これはみどりだけの問題ではなくて、茅ヶ崎市内、行政全体の問題だと思うんですけれども、あの空き地をただいろんな形で使うというか、今はもう適当に使っちゃっている感じですよ。せつかくのあれだけの土地があるわけですから、それを茅ヶ崎市としては今後どう活用していくかというところはもう見出しておかないと、それにみどりがどのようにかかわっていくかというところがあるかと思えますのでね。

最初に活用する方向がわからなければ、みどりがどうのこうのと言ってもどんな形になっていくかわからないわけだから、やっぱり用地の活用というものを先に出していただくべきじゃないかなと思います。それはみどりのほうからも、教育委員会が管轄ですか、そんなところに働きかけが必要じゃないかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。先ほど丹澤委員からもいただきましたけれども、あわせて伝えていくようにしたいと思います。

○小谷委員

先ほどもありましたけれども、29番が優先施策ということですので、この状況なので、全体としての評価はCとDに分かれていますけれども、私としては全体でDということでいいのかなと思っています。

それと、ちょっと評価にかかわらないですけれども、先ほど両委員からも出ましたが、29番の用地の活用の仕方は、多分ランドスケープという広い意味で捉えて、ただ緑化のための土地というイメージではなくて、例えば、もう少し教育施策との連動とか、近隣の市町村ですと子ども食堂みたいなものをつくろうという動きも結構あるという話も聞いて、私のところにも話は来ています。そういった何かもう少し広い意味で、ランドスケープとはそもそも広い意味ですけれども、もう少し動きのある他の分野との連動みたいところでこれから御検討いただければ、より有効な活用ができるのかなと。これは印象と意見です。以上です。

○一ノ瀬会長

そうしましたら、今、総合の評価も御提案いただいたんですけれども、小谷委員の御指摘からもあるようにC評価、D評価がそれぞれ2と3で、個別に御意見いただいているものを見るとC、Eと、かなり厳しい評価をされているものと分かれていますので、全体的にも、間をとるような感じで恐縮ですが、D評価ということでいかがかなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

○一ノ瀬会長

それでは、29、30、31についてはDということで決めたいと思います。

次の資料に行きまして、32番33番です。今度は「学校緑化の推進」について、施策名としては「学校ビオトープの推進」、それから「学校緑化の推進」となっております。判断いただいた評価は、Cが3つ、Dが2つ、個別には、B、C、Dという評価が出ていますけれども、内容を含め、御意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

#### ○大川委員

私もここでDという評価をしておるんですけれども、学校によって温度差が本当にあるんです。せっかくつくったのが荒廃しているビオトープもあるわけです。ビオトープは手入れしなきゃならないものなのか、それとも、手入れをしなくても自然にしておくものなのかというところがあるかと思うんですけれども、せっかくあるのに、ごみの中に入っていたり、菓子の袋が中に飛び込んでいたり、あるいは水が抜けちゃっているような感じのところもありますね。これも地域の人がせっかく一生懸命つくって、つくったのはいいけれども、地域のほうもあとの管理まで手伝えなかったというところがあるかと思えますけれども、これを維持していくのは結構お金がかかるんですよ。

行政の中でお金の問題、予算の問題になると、お金の理由でできなかったとなってしまうと本当にまずいかなと思うんだけれども、やっぱりせっかくつくったものであれば、何らかの形で生かしておくべきじゃないかなと思いますし、教育委員会のほうで各学校につくりなさいとか管理しなさいと言っているにもかかわらず、学校の予算もなくてできないというようなことでね。その年代、年代によって意識が変わっていくからやむを得ないのかなとは思いますが、いずれにしても、やっぱりせっかくつくったものは維持しておいてほしいというふうに感じました。

#### ○一ノ瀬会長

ありがとうございます。何か補足はありますか。

#### ○事務局

補足になるかどうかですけれども、確かに委員の御指摘のとおり、先生が変わったりということで、どうしても続いていないというのは私たちも認識をしております。その中でも、当初つくっていったビオトープは、すごく人手をかけなければいけないものではなくて、水辺があって、水さえ入れていけばという設計思想でやっていたと聞いてはいるんですけれども、どうしても少しは手をかけなければいけないところから荒廃しているという状況かと思えます。

ただ、私どもに専門性の高い職員がおりますので、総合学習の中でビオトープを使って何校かに授業を受けもっていますので、そういったことを体験していただいた先生方が今度移った先で同じようにやろうというような形での広がりも、少しずつではありますけれども、広がってきておりますので、そういったところを期待しながら教育委員会にも働きかけをしていきたいと考えております。

#### ○大川委員

もう一つ、学校の緑化の件なんですけれども、これもやっぱりお金がかかるんですよ。せっかく木を植えても伸び放題で、それがみどりのどの程度のものであるか。やっぱり統一しておかないと、変に手入れをして、それこそ日本庭園みたいな形で手入れをしている学校もあるわけです。お金がないのに、そこまでする必要があるのかどうか。ただ、木を植えて、みどりがあればいいねという程度であれば、どこに植えても構わないと思いますけれども、その以上に管理するわけですよ。木の形とか、隣地に伸びていけば落ち葉とか、切らざるを得ないわけです。そういったところで、木を植えましょう、木を植えて学校にみどりを増やしましょうと言っても、予算の関係で後々手を入れなきゃならなくなってくると植えるのは控えようかなという気にもなるんじゃないかと思います。その線引きというんですか、レベルというんですか、その辺もやっぱり教育委員会と打ち合わせして、茅ヶ崎の学校のみどりはこの程度にしておこうというようなところも必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○事務局

わかりました。伝えさせていただきたいと思います。

#### ○丹澤委員

先ほどのビオトープの件なんですけれども、鶴嶺小学校、ここにも書いてあるんですけども、ビオトープがやっぱり余り活用されていない状況だったんです。私たち小出川に親しむ会で黒米の苗をそこに植えさせていただいて、子どもたちと一緒に黒米を育てて収穫するという体験をさせていただいたんです。子どもたちも、昔は農家の子が多かったのでしょうけれども、今はほとんどの子が、自分たちが食べているお米がどういう状態で育つかということを知る機会がなかったものですから、先生方もすごく興味を持ってくださって、育ててくださったんです。それで、また私たちの会で、稲刈りのときには、先生も来たり、子どもたちも、関心のある子はそれが縁で来てくださるとか、広がりもできたりしています。

ビオトープも、自分たちが学校に行ってつくるなんていうわけにいきませんが、あればいろんな形で活用はできると思いますので、なくさないで何らかの形で残しておいてほしいなと思いました。

#### ○事務局

ありがとうございます。特に団体の方々の御協力は非常にありがたいことだと思いますし、そういったものがないと、やはりできていけないかと思っております。あわせて伝えていきたいと思います。

#### ○小谷委員

学校緑化のところは、確かにおっしゃるとおり、緑化するだけで、学校からしてみたら

教育効果が多分1つの指標になってくると思うんです。要は、学校の緑化が、ビオトープも含めてですけれども、どれぐらい教育効果があるのかといった指標をこれから設定していく必要があるのかなと。

あと、小学校、中学校にすれば、体験ということが1つのキーワードになると思いますので、学校のみどりをどうやって体験させるかというマネジメントの部分はかなり重要になってくると思います。ただ、みどりを単に植えて体験するというのが、僕は専門ではないのでわかりませんが、難しいところもあると思うんですが、例えば農水は去年ぐらいから食育というものに一気に力を入れてきていますので、しかも小中学初等教育ですね。さっき黒米という話がありましたけれども、何か食育と絡めたような、そういった体験を伴うような緑化の推進の仕方これから必要になってくるんじゃないのかなと思いました。今後のことです。

全体的に見ては、なかなかこれは難しいと思うんですけれども、最初のビオトープのところで私がこれを書かせていただきましたが、実際、今、市内に何校あって、何校にビオトープというものが置かれているのかというところをちょっと教えていただけたらと思います。

○事務局

すみません。ちょっと手元に資料がありません。

○小谷委員

何校のうち何校ビオトープがあつてとか、あるいは、何校でビオトープを活用したような活動が行われていたのかというものがあれば、もう少し評価がしやすいのかなと思ったんですけれども。そこも含めて、総合的な評価がそこで割れちゃうのかなという気がしなくもないと思うので、ここはCかDか、どっちかなのでしょうけれども、僕はちょっと判断がつかないところがございます。皆さんの御意見でよろしいかなと思います。

○一ノ瀬会長

ありがとうございます。

大体で言うと何割ぐらいとかというのも、わかりませんか。

○事務局

ここに記載させていただいている松浪小学校から始まってというところまでは确实なんですけれども、あとは、一旦はつくったとしても、そのままつながっていないということで、ほぼこの数字ぐらいかなというふうには思います。

○大川委員

28校？

○関野景観みどり課長

小中学校、全部で32校です。



○大川委員

32校のうち、資料に書かれているのは7校。

○事務局

7校ぐらいはあると思います。

○一ノ瀬会長

あと、ちょっと私からも、先ほど御意見も出ていた学校の緑化も、当然、ここにもあるように、教育施設課が担当ということなんですけれども、具体的にその学校の緑化なりをするときの手順とか手続みたいなものはどのようになるんですか。要は、景観みどり課だったりがどこかでかかわるような余地があるのかどうかというのがちょっと。

○事務局

最近、大規模な改修ということで1校をつくるというわけではないので、ちょっと事情が変わってくるかもしれませんが、通常のとおり公共施設をつくるということであれば、他の開発の行為と同じような形で最低15%は確保するという指導をしていくような形になろうかと思っています。そうしますと、やはり中心部は運動場として使いたいということですので、へりのほうにまとまっていく。あと、樹種等につきましても、できれば在来の植物でという指導をしていく形になろうかと思っています。

今行われていますのが改修という形になりますので、改修の敷地面積に対して確実に15%をとろうとすると、子どもたちの移動場所や遊ぶ場所がなくなってしまいますので、現在あるところに増やすような形で計画することを指導するまでは、ちょっといかないのかなというのが実情かと思っています。

○一ノ瀬会長

なるほど。そうすると、その計画のある程度早い段階で意見のすり合わせとか、意見を申し上げるような場があるという理解でよろしいですか。

○事務局

そうですね。何かしらの工事、もしくは植栽をしたいということがあれば、私どものほうに話が来ます。あと、自然環境庁内会議というものがございまして、その中で他の部門と協議をした上で、どれぐらいがいいかということを決め、指導していくような形にはなっております。

○一ノ瀬会長

ありがとうございます。

○丹澤委員

今、温暖化で、世界も少しでもみどりを増やそうという方向に行っていますよね。管理が面倒だからとかじゃなくて、やはり子どもたちのいい環境をどうやってつくってあげるか。教育するだけじゃなくて環境も大事だと思うんです。そういう点では、みどりの茂っ

ている特に暑い時期とかには、窓の外にみどりが見えるのと、すぐ道路が見えてバスが通っているような環境とではやっぱり違うと思うので、経済効果だけじゃなくて、そういう状況的な、健康面から見ても、みどりというのは、二酸化炭素を吸って酸素を吐いてくれて、空気の浄化もしてくれますよね。目に見えないいろんな効果がありますから、ぜひ校庭のみどりを大事にしていきたいなと思うんです。

1回植えてしまうとなかなかあれなので、やっぱりちょっと相談してアドバイスできるようなところもちゃんとしておくといいと思うんです。それで、なるべく枯れないような形で大事に育てていくというのがいいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○事務局

ありがとうございます。何か手を入れるであったり捕植をするというときには、先ほど回答させていただきましてとおり、庁内の会議で扱っていくという形になるかと思いません。あと、最初に話をいただいた、よりみどりが多くということに関しては、やはり日本の教育の場合はどうしても運動場が必要だということがあって、そこを確保するためにこれ以上木を増やせないというのが今は実情だと思います。そのところを先ほどの庁内会議等で、機会があれば、少しずつ提案していければいいかと考えております。

#### ○大川委員

私の近くの学校では、見ていると、やっぱり枯れてしまえばそのまま、新たに植え込むことは見られませんね。だから、そういったところもやっぱり、せつかく植えてあったのがやむを得ず枯れてしまったのであれば、補う必要はあるかなとは思っています。そこに植えたということは、それだけスペースがあったということで植えたのでしょから、せめてそれを最初の本数ぐらいは残してもらおうようにすべきじゃないかなと思います。予算もあるでしょうけれども。そういったところが見受けられていました。

#### ○一ノ瀬会長

ありがとうございます。たくさん御意見をいただいて、今幾つか御指摘もありましたけれども、先ほど小谷委員からもあったような食育だったりとか、ビオトープももちろん環境あるいは生物多様性とかに配慮したような教育、成果の中にも入っていますけれども、総合学習の時間で使ったりなんていうこともあって、多分単純に今までの緑化というものから、そこが学習の教材になっていくような変化も出てきているのかなと思います。そういう意味だと、次の10年というか、みどりの基本計画、来期に向けては、ますます、もう少し横断的に取り組みが必要なのかなというふうには私も思います。

肝心の評価を決めなければいけないんですけれども、先ほど小谷委員からも御指摘があったように、CとDで分かれていて、個別に御意見をいただいているものもBからDまでという形で幾つか分かれて、なかなか難しいところでもあります。学校ビオトープが事務局の内部評価自体もDで、厳しいものではあるんですけれども、もう一方で、例えばここ

に西浜中学校の例が挙がっていますが、やはりビオトープに対する取り組み、それ以外のことも含めてなんですけれども、茅ヶ崎市の職員の方も含め、先進的に取り組んでいるところでもありますので、今後の期待も込めて、Cでいかがかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

[ 異議なし ]

#### ○一ノ瀬会長

よろしいですか。では、全体評価をCということですよ。まだあと5つありますので、頑張ってください。

それでは次に、「みどりの創出：道路緑化の推進」です。34から35、36と3施策ありまして、「街路事業化の推進」、「街路樹リニューアルの推進」、そして「ポケットパークの整備」というところです。これも皆さんの評価が随分分かれておりまして、Aがお一方、Cが3、Dが1となっております。個別の御意見もAとCという形ですけれども、御意見がありましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

事務局内部の評価ではCとBですね。

#### ○丹澤委員

自分たちのことばかり言って申しわけないんですけれども、高速道路の下のところ、ちょうど赤橋、1国からずうっと公民館のほうまでのところなんですけれども、側道の脇に木を植えさせていただいたんです。小出川に親しむ会で600本の木を植えて、20年たつて、今はちょうど高速道路の橋桁のところまで届くようになっているんです。今見てみると、やっぱり高速道路の橋桁が、鉄骨であるよりも、やっぱりグリーンで覆ったほうが景観もいいし、高速道路は排気ガスを出しますよね。だから、その排気ガスもみどりの葉が吸ってくれてということ。でも、こういうふうが届くようになるのは私たちが死んでからかなと思つたら、木というのはすごい生命力だなと思うんです。20年で高速道路の脇まで届いた。市のほうでも、橋桁のところから余り伸びちゃつたらあれだからということで、私たちではちょっと無理なので、刈ってくださるということになったんです。

やっぱりほんの狭い空間でも植えると、それだけいろんな効用があるので、できるだけ、茅ヶ崎は平らで、なかなか街路樹といつても、鶴嶺神社の参道の並木はありますけれども、そんなに広いすてきなイチョウの並木だとか何の並木と有名なほどの並木はないので、少しでも市全体にみんなが気をつけてみどりを増やしていくというのは大事じゃないかなと思います。特に公共のあいているところがあつたら、地域で植えていただくと、前に言つた草取りの件もありましたけれども、みんなで、コミュニティで植えていくというのもいいんじゃないかなと思います。

#### ○事務局

御意見ありがとうございます。私どもも、先ほどお話をいただいた樹木の剪定等も含め

て、させていただいております。新湘南国道の下のところは国が整備したときに大分植えるようにはなっておりまして、みどりは大分多くなっているかと思っております。

一方で、それに対する管理費が私たちの財政に対する圧迫というものもありますので、やはり植えたからには必ずその管理が出てきますので、そこをどのようにしたらいいかというのはしっかりと調整をとった上でやっていけば、少しは進むかと思っておりますので、参考にさせていただこうと思います。

#### ○小谷委員

街路樹に関しましては、確かに視覚的なインパクトがありますし、歩道の緑陰効果がかなり大きいと思うんです。そういった意味では、どんどん積極的に推進されていくべきだと思います。施策の方針の評価の中にもコメントがありますけれども、「ライフサイクル全体のプランを立てるべきです」と、これはまさにそのとおりで、20年、30年、40年経つと、多分今度は倒木のおそれだとか、私が今かかわっているある自治体は、そこが今大きなネックになってきているわけです。そうすると、また物すごくコストがかかるわけです。コストを含めてライフサイクルというものを考えたプランを今後しっかり立てていただければと思います。

全体としては、私はCでいいのかなと思っております。

#### ○一ノ瀬会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

以前も議論になったかなと思うんですが、特に街路樹については、御承知のように市が管理できる場所が現実的には限られています。国道だったり県道だったりさまざまな管理主体の中で、逆に市が管理できるところでそうそう余地がないというのが、大体どこでもみどりの基本計画をやる時に議論になる話でもあります。

もう一方で、今御指摘あったように、ライフサイクルというのは、リニューアル、更新も含め、現状がどうなっていて、それをこの後どうしていくのか。そのためだけに何か調査をしてみたいなことになるとなかなか大変かなと思うんですけれども、今後、来期新しくみどりの基本計画が動き始めるわけですけれども、市全体の景観だったりとか、緑化のあり方と一緒に検討していく必要があるのかなと思います。

あと、以前も申し上げたように、市民の方にある程度ウオッチするというか、状況なんかを見てもらうようなことを協力していただいたり、業者をお願いして調査するようになるとそれだけでもかなりの費用が生じると思いますので、市民の皆さんと連携する、あるいはNPOの皆さんと連携するような方法も考えて対応していく必要があるかなと個人的にも思っています。

それでは、評価なんですけれども、今、小谷委員からCでよろしいのではないかという御提案をいただきました。それぞれ個別に御意見をいただいているものと総合評価も含め

ても、ここはそれほど割れているわけではなくて、C評価が妥当かなと思うんですけども、よろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

○一ノ瀬会長

それでは、全体評価をCということです。

では、次が「公園・緑地の整備」です。ここに関しては全部で6つの施策で、かつ優先施策が4つありますので、今回のみどりの基本計画の中では非常に重要な部分でもあると思います。合計6施策に対して委員の皆さんから事前にいただいている評価は、B評価が2つ、C評価が3つとなっています。それ以外、個別でいただいているのも、AとEが1つずつありますね。それ以外はB、Cなので、大体BかCという少々悩ましいところでもあるんですけども、いかがでしょうか。御意見をいただけたらと思います。

最初に1点、私から質問ですけども、41の里山公園に関しては、これは何で取り組み「無し」になっているのですか。

○事務局

整備が一応終わっているということです。里山公園自体は、県の公園であることはご存じかと思いますが、その周辺に市の道路等を造っていくという形が今の整備計画にありまして、そちらで今やれるところはほぼやっている。ただ、それ以外のところでまた買収等もしなければいけないので、少しずつまたこれからも進めていく状況というように聞いております。

○一ノ瀬会長

なるほど。それは、でも、市がやるのではなくて県がやるものですか。

○事務局

いえ、市がやっております。公園の中は県が整備をされまして、そこは全て終わりましたということで、完了になるんです。ただ、それをつくる際に、地元の方々とのお約束の中で、周りに道路等をつくって生活の改善にもつなげましょうというようなお約束なんですけれども、その周りの道路については県が整備するのではなくて市が整備をするということで行っておりますので、市としては行っていっておりますと。記述としては、公園は完了していますというような記述になっているということです。

○一ノ瀬会長

そうすると、みどりの基本計画の関連という意味では、道路なんかを再編というのか、多分新しい道ができたりするのでしょうかけれども、余剰地を緑化するみたいな意味合いでということなんですか。それとも、関連する事業だからということなんですか。

○事務局

そうですね。関連する事業なんですけれども、どちらかというと、緑化というよりは、

今あるところが生き物の生息地であったりとかしておりますので、そういったところを影響のないように形成していくというほうがメインになっているかと思います。

○一ノ瀬会長

なるほど。そういう意味では、そのこと自体に事業が動いていないといえそうなのかもしれないんですけども、みどりの基本計画の視点からすると、別にマイナスなことになっているわけではないというふうに見て構わないですよ。

○事務局

そうですね。それはマイナスにはなっておりませんし、あと、ちょっとこちらの話からずれるかもしれませんが、公園の管理ということでは、施設管理者が中心になって行っておりますけれども、そちらの管理の部会のほうに私たちも出席させていただいて、意見交換しながら、よりいい生態系を保つための取り組み等は行っておりますので、そういった意味では向上はしているのかなと思っております。

○一ノ瀬会長

わかりました。

それでは、ほかのところも含め、いかがでしょうか。

○丹澤委員

40番のところで「海辺の野草が生き続けれる場所を作ってほしい」というのがありますけれども、海辺、砂場は、大きな台風が来た後とか、なかなか維持するのは難しい面もあると思うんですけども、ここは入ってはいけませんよみたいな、海辺の植物を育てている場所ですよみたいな、そういう場なんかはあるのでしょうか。それとも、そういうことは一切なくて。

○事務局

まず、海岸については、漁港の部分を除いては県の管理ということなのですが、基本的に海岸はどなたが入ってもいいという地区でして、そのところに例えば植樹をして、少しの間でも入らないようお願いする場合は、占用といまして、その部分にほかの方が入らないような手続を県にとらないといけないんです。ですので、私たちの考え方としては、植樹等をしてみどりを増やした上でも、一般の方々が入っていただくことはやぶさかでないといいたいでしょうか、入っていただければと考えておりまして、それでも対応できるような植樹の仕方、植相ですか、植えたりするのを進めていくような形をしていきたいと思っております。

ただ、漁港の北側のサイクリングロードの南側のところには、今、団体の方と一緒に植栽をしているんですけども、そこはガードレールみたいなものがありまして中には入れないところですので、そこは結果として入らないような形で運用ができております。

○丹澤委員

そこには割合、海辺の植物が入るようにと。

○事務局

そうですね。私たち景観みどり課が携わっている活動の中では、やはり茅ヶ崎由来のもので復元するような形にさせていただいておりますので、前からあったものが少しずつ増えているかと思っております。

○丹澤委員

ありがとうございます。

○小谷委員

質問なんですけれども、僕が読み切れていないのか。37番の「市民の森の再整備」という、その再整備の定義とは何なのでしょう。この取り組みを見ている、打ち合わせをやって、維持管理をやってとか、点検作業をやってというところが出てきているだけで、具体的な再整備とはどういうことか教えていただければと。

○吉野公園緑地課長

木でつくった遊具とかがあるんですけれども、そこが老朽化していて使えない状態になっていることが課題となっているので、遊具等を直していきたい。あと、このワーキングは、なかなか参加する人が少なくて、活動自体も今低迷している状態になっております。

○小谷委員

再整備というのは、遊具のリニューアルと活動も含めてということになるんですか。

○吉野公園緑地課長

はい。活動も含めてです。

○小谷委員

では、その再整備が終わるとするのは、どういう段階が終わるというイメージですか。

○吉野公園緑地課長

遊具の再整備に関しては、具体的にいつまでという計画はありません。

○小谷委員

もう終わっているのでしょうか。

○吉野公園緑地課長

終わっていないです。これから再整備を行おうと思っております。ワーキングに関しては、人の関係もあるので、なかなかいつまでというスケジュールでやるのは難しいですけれども。

○小谷委員

そうですね。わかりました。Cと自己評価されているので、こういった基準でCだったのかなとちょっと知れたかったので、ありがとうございました。

○一ノ瀬会長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

今期の10年間といいますか、みどりの基本計画に関して言うと、特に柳島スポーツ公園の整備が茅ヶ崎市にとっては非常に大きなトピックだったのかなと思います。里山公園ももちろんですけども、ただ、もう一方で40番の湘南海岸公園のほうも、里山公園もどちらも県なので、相手あってのことで、なかなか思うように進まない、そういった意味ではどちらも市がどうするかというのは、なかなかやりにくいところもあるのかなと思います。

事務局で評価いただいているのはAからEまで全部あるというような形で、今回、委員の皆さんからBが2つ、Cが3つ。個別の御意見を見ますと、Cのほうがちよっと多いのかなという感じですか。それを合計して平均するような感じで言うと、C評価になるかなと思うんですけども、よろしいですか。

[ 異議なし ]

○一ノ瀬会長

それでは、全体の評価をCとさせていただこうと思います。

次は「河川のみどりのネットワークの推進」ということで、ここも5つ施策がございます。前回実は同じように河川について議論をしているので、43番と46番はそれぞれ24番、27番で出てきているということになります。ここで初めて出てくるのは44番、45番、47番ということになっております。皆さんからいただいた評価は、Bが1つ、Cが3つ、Dが1つということで、個別にいただいているものは、Cが多くて、あとDということですね。それでは、御意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○大川委員

「相模川から用水を千の川へ流す」という意見が委員からありますけれども、これは服部前市長のころから何かそんな話も出ていたようですが、その辺は立ち消えちゃったんですか。

○事務局

用水ですよ。農業用水ということを言われているのかと思うんですけども。

○大川委員

そうです。農業用水です。

○事務局

左岸用水とはまた別ですか。

○大川委員

相模川からの用水というのは、当然、左岸用水を使うしかないんじゃないですか。

○事務局

そうですね。今のところは高田のあたりまでは行っておりますけれども、その後、千ノ



川に最終的につながってはいるんですけども、用水ということで地権者の方々が水利権を買ってお支払いしているというところで、年がら年中流しているわけにはいかないということでやっておりますので、それを市のほうで立てかえてずうっとというのはちょっとないのかなというふうには、今のところは聞いております。

○大川委員

要は、左岸の農業用水の権利というか、その辺が発生していて、今まで服部前市長が頑張っていたようだけれども、それが断ち切れちゃっているという感じで。

○事務局

そうですね。進んでいるというのは、今のところ報告は受けていないです。

○大川委員

もう1件。今度、千ノ川なり小出川の管理道路の管理ですけれども、管理団体さんがいて、やっていただくにはいいんですけども、千ノ川のあたりを見ると、自治会に任せていて、そのときの自治会長が受けて盛り上がったんですけども、自治会長がかわったらやっぱり温度が下がっちゃってというようなことが間々、今までたくさんあるわけなので、この管理道路に植栽をするんですが、やっぱりその辺をずっと続けてもらえるのかどうかというところも検討して、お願いしていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

それと、芝生を植えたんですけども、最初のうちは芝生でよかったんですけども、そこに雑草の種が飛んできて、秋、草ぼうぼうになっていてというところで、いまいち自治会にお願いしている部分が履行されていないところが見受けられますので、植物の管理というんですか、その辺をやっぱり見きわめて依頼する必要があるんじゃないかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。そうですね。やはり管理というのは、ほかのところでも同じなんですけれども、厳しい状態だということで、自治会さん等に御協力いただいておりますが、なかなか継続性が難しいところもあります。そういったところから、新しく少し整備をする際にはそういった運営を、アスファルトになってしまいますけれども、そういうものにしてほしいという意見もあるというふうに担当から聞いております。そういったものをどこまで自然と融合していったらいいのかというのを担当課で判断しております。いただいた御意見等を伝えていこうかと思っております。

○丹澤委員

今言われた千ノ川も、K・B・Sの方から、千ノ川をもうちょっといい川にしてほしいと言ってくださいとかと言われたんですけども、やっぱり地元の人たちがその川をどういう川にしたいかって、そして、そういうお願いをしたからには自分たちも協力して草取りをするなり、植えたものを大事に育てるという気持ちがないと、なかなかいい環境というも

のはできないと思うんです。

市に言って植えて、そのときはいいけれども、あとをほったらかしておいたら、いい状況にはならないので、やっぱり最終的には、市との協力関係でやっていくんですけれども、自分たちもそれに対して協力していくという気持ちがないと、言いつ放しだとちょっとなかなか、いい環境というのは難しいんじゃないかなという気はしますよね。

○大川委員

ただ、自治会とか地域の方は、10年もするとメンバーが変わっちゃうんですよ。あるいは、引き継いでいかないわけです。そのときは高熱のようにやっているのが見えますけれども、コミュニティでしっかりできたかもしれないけれども、長い間がたつうちにコミュニティがだんだん崩れていって、そういったところにも手が出なくなってしまう。後を引き継いでくれる人がいないということが往々にしてありますので、なかなか難しいと思いますよ。

かといって、市のほうだって予算がないですから、お金をつぎ込んで業者にやらせてということもできないでしょうね。つくるのはいいんですけども、後の管理がいつまでできるか。あるいは、その地域でコミュニティが崩れないで残っていくのかどうかということも見きわめる必要があると思います。

○一ノ瀬会長

ありがとうございます。ほかによろしいですか。

河川は前回も議論したところでもあるんですけども、次の期のみどりの基本計画の中でもグリーンインフラストラクチャーということをやっている、ある種防災というか災害防止するという意味では、みどりの基本計画が担うわけではないんですけども、温暖化で、そうじゃなくても、昨年も相当洪水被害、土砂災害が多い年でもありましたので、今後ますますそういった河川行政とも連携してということも出てくるんじゃないのかなと思います。

評価を決めなければいけないんですけども、ここはそれほどばらつきがあるわけではなくて、おおむねC評価でよろしいかなと思うんですけども、よろしいですか。

[ 異議なし ]

○一ノ瀬会長

それでは、全体評価はCということにさせていただければと思います。

それでは、「みどりの創出：地区の緑化推進」ということで5つ施策が上がっております。こちらについては、優先施策が「緑化重点地区指定による緑化の推進」ということで、委員の皆さんからいただいている評価が、B評価が2つ、C評価が2つ、そしてE評価が1つとなっております。事務局のほうでは、A評価が3つ、C評価が1つ、E評価が1つとかなりばらついているので、全体をまとめるのはなかなか大変なんですけれども、

いかがでしょうか。御意見をいただけたらと思います。

48番の優先施策で先ほど修正いただいた委員のコメント、「市街化区域全体を緑化重点地区に設定した」というのは、次期のみどりの基本計画でというという意味合いですか。

○事務局

そうです。次期の分ということです。引き継ぎましたということです。

○一ノ瀬会長

はい。多分、皆さん、意見が分かれているのも、優先施策であった緑化重点地区指定という意味では、そこが事務局の自己評価でも一番辛い評価がついていて、ただ、次の期には、今お話があったように積極的に推進していくことが決まっている状況でもあるので、そういう中でどのように評価すればいいのか難しいというのは確かにあるのかなとも思います。逆に、ほかのところは比較的進捗が見られた項目ではないかなとも思いますけれども、いかがでしょうか。

○丹澤委員

全体的にはいいのかもしれないんですけども、52の「茅ヶ崎駅周辺の緑化推進・充実」という項目なんですけれども、私もほかの駅について見てみると、やっぱりその駅に着いて、そのまちの状況が、正確ではないんですけども、ちょっと見えてくるというのがあります。そういう面から見ると、茅ヶ崎駅の北口というのは余りにも、狭いというのがあって限界があると思うんですけども、何か工夫ができるといいなと思いますので、こちら辺のところも入れてはどうかと思います。

○一ノ瀬会長

そうですね。そういう意味では、施策の成果のところでも書かれているように、景観計画とも関連するのだと思うんですけども、いかがでしょうか。事務局のほうでもし補足いただいたら。景観計画に関しては、直接的にはこちらの審議会では扱っていないわけですけども。

○事務局

景観計画につきましては、緑化というよりは色彩であったりとか、あとはデザイン・意匠という景観の見え方という形につながりますので、緑化に直接大きくかかわってくるのはちょっと期待できないかなと思っております。御指摘のとおり、北口のところは非常に狭くて、以前より御意見等をいただいているんですけども、例えばペDESTリアンデッキの上とかですと植えるところが限られていて、植えても大きなものですと枯れてしまうという実情がありまして、大きく変えるのは難しいのが現状かなと思っております。反対側の南口についてはこれからまた再整備ということがありますので、そのときには少しは改善できるのかなということで、大きくは変えられないとは思いますが、変えられるところは少しずつということです。

あと、国道1号の角に近いヤマダ電機があったところで開発がありますので、そういったところでは、みどりのうまい配置の仕方をして、少しでも皆さんの目にみどりが入ってくるように指導できればと。そういった種々の指導等を含めて改善していこうかと思っております。

○一ノ瀬会長

ありがとうございます。そういう意味では、来期の都市マスタープランの中でも同様に少し議論があったところかなと思いますので、その議論は必ずしも緑化ではないですけども、やっぱり駅前のにぎわいということは議論になったところかと思えます。そういう意味では、来期に向けて今後整備が進んでいくことを期待したいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○大川委員

48番の重点地区を指定しましたということですが、その先、どういうふうにしていくべきかというのは、緑化の推進の部分じゃないかと思うんです。その辺がまだ手つかずでいるわけですか。

○事務局

そうですね。御指摘のとおりなのが実情なんですけれども、創出ということではないんですが、緑化重点地区の指定をしたことによりまして、市から積極的に市民緑地等の制度を地権者の方に御提案できることになりました。今は、保存樹林をよりしっかりと守るところで市民緑地を利用できればと考えていますので、創出にはならないんですけれども、そういったところでこのところを生かしていこうかなと思っております。お声かけはもう実際にさせていただいておりますが、まだ実現していないという状況でございます。

○一ノ瀬会長

ちょっと1点私から、気になるというか、49の「香川駅周辺緑化の推進」ですけれども、事務局の評価としてはA評価で、予定していたものが順調に進んだということなんですけれども、もう一方で、委員からの御意見で、駅前を緑化してください、Eという全く反対の御意見があるんですけれども、これはどのように考えたらいいのかなと。

○事務局

こちらにつきましては、30年度までに香川駅の整備は計画に沿って進めたということで、その当時の緑化の協議等もしておりますので、事務局としてはAという形で答えさせていただいております。

再整備の再整備というのは、ちょっとまだ計画等はありませんので、委員には多分緑化が少ないというふうに映ったのかとは思いますが、今のところ私たちとしてはそこが限度なのかと思っております。

○一ノ瀬会長

今まさに整備中ということなんですか。終わっているんですか。

○事務局

香川駅の西側の南側ぐらいのところに駅前のロータリーをつくりまして、その整備という形になりますので、終了しているということです。

○一ノ瀬会長

なるほど。私もふだん行くことがないので現状がどうなっているのか余りよくわかりませんが、わかりました。もう少し頑張ってもらいたいということなのでしょうね。

○小谷委員

48番の緑化重点地区と52番の茅ヶ崎駅周辺の緑化推進、この関係性はどうなっているのでしょうか。茅ヶ崎駅周辺も緑化重点地区ですよ。さらに別途52で施策を1つ立ててやる、この関係性はどのように理解すれば。

○事務局

お答えをいたします。こちらは、旧の計画の中では、茅ヶ崎駅周辺は1つの区域として分かれておりまして、その南側の市の中心部と市の西側ぐらいのところに緑化重点地区というものを分けていたんです。ですので、この3つは、同じところもあるんですけども、大きく分けていました。ただ、駅周辺については駅周辺の緑化重点地区という形でさせていただいておりましたので、そこは一緒の区分にはなっております。やはり緑化重点地区だけではなくて駅周辺は特別に緑化等をしなければいけないというのが前の計画を構築された皆さんの御意見だったのかなというところで、この施策が出たと考えております。

○小谷委員

わかりました。

その一方で、ごめんなさい。僕がちょっと整理できていないかも。重複する部分がエリアとしてあるとして、48はE評価で、52はC評価。Cということは、52に関して、ある程度やったということです。48は、3つのエリアの中で捉えるとEという理解でよろしいんですか。

○事務局

エリアとしては2つのエリアがあって、そのうちの1つのエリアの上に違う施策として52がのっかっているということです。エリア自体は、どちらかというと48のほうの重点地区ではしていたんですけども、結果が残せませんでした。そのところは、駅前緑化というよりは、例えば生け垣であったりとか、いろいろなみどりを増やすためのもの、市民緑地制度もそうですけれども、そういったものは残念ながらできませんでしたので、Eという考えです。

駅前だけの部分について考えると、それは市民緑地であったりとかそういう手法に捉わ

れず、ほかのものでもいいよということと認識しておりますので、そちらのほうは少し成果があったと捉えているというような考え方を。

○小谷委員

物すごく大ざっぱに言うと、48は制度の枠の中で何かやろうという話であって、52はそういう枠に捉われないで、やれるところをやっつけていこうみたいなイメージでよろしいですか。

○事務局

そうですね。

○小谷委員

わかりました。ありがとうございます。

○丹澤委員

今、「茅ヶ崎駅周辺の緑化推進・充実」という、確かに限られた面積なんですけれども、具体的に茅ヶ崎市としてはこれからどのようにしていこうかなというようなイメージというか、計画はお持ちなんですか。検討はしていらっしゃるんですか。

○関野景観みどり課長

主な成果というところで、これは書き方が間違っているかもしれないんですが、「北口特別計画まちづくり地区」と計画と書いてあるんですが、「景観」と捉えていただきたいんですが、そういった地区を指定しております。

その景観という色が濃くなってしまいうんですが、やはり建物を更新していただく際には、先ほどもヤマダ電機というお話をしているんですが、今は更地になって、これから建てかえ工事が始まるんですが、そういった時期を捉えて、できるだけ外構工事でみどりを多くしてもらおう。駅から役所に来る通りとしては非常に重要な部分を占めておりますので、景観まちづくり審議会でも委員さんからやはりその辺の御意見をいただいて、重要な通りなので潤いを感じられる通りにしてほしい、みどりを多くしてということは言われております。事業者もその辺を考慮はしていただいておりますが、やはり商業ベースで捉えるところもございますので、入り口にみどりを多くとるというのはなかなか難しい現状もございますので、北側にまとまった小さい公園的な緑地帯を設けていただいて、そこでみどりのスペースを自主的に確保していただいた計画になっております。

そういった意味では、今までの建物よりかはみどりが多いものになっていると思います。これからもさまざま、駅前は、今、建て詰まった駅前ですのでしょうがないんですけれども、建物が更新される場合には、その辺を事業者と協議しながら、潤いのあるまちにしていきたいと、今は、市としては考えております。

○丹澤委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○一ノ瀬会長

そうですね。なかなか難しいところでもあるかなと思うんですけども。

そうしますと、いかがでしょうか。全体の評価という意味で、合計して平均をとるような形だと、個別で御意見いただいているものも含め、Cに落ちつくのかなという感じがですね。先ほどもちょっと申し上げたように、個別の事業に関して言えば、特に49、50、51。私なんかは辻堂のほうにいますので、50などはまさに目に見えて変わったというところでもあるのかなと思うんですけども、もう一方で、かなり肝心の茅ヶ崎駅前というところと、あとは、緑化重点地区に関しては、次の期では具体的に動き出せそうな準備が整ったということではあるんですけども、今期に関しては基本的に具体的な進捗がなかったということでもありますので、間をとるとC評価になるのかなと思うんですけども、よろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

○一ノ瀬会長

それでは、ようやく最後に行きます。最後はいっぱいあるんですけども、「民有地緑化の推進」ということで、53から63まで11項目ございます。なので、なおさら全体評価ということがなかなか難しいんですけども、委員の皆さんからいただいた意見では、B評価が1つ、C評価が2つ、E評価が2つとなっています。個別にいただいている意見は、AからEまでそれぞればらばらという感じでもありますね。事務局で、内部評価でいただいているのも、B評価が4つ、C評価が1つ、取り組みなしが6つあるというものです。ここの取り組みなしというのは、実際に取り組み自体が本当になかったというものですか。

○事務局

そうですね。こちらのほうは残念ながら取り組みをすることはできませんでした。

○丹澤委員

59で「記念樹配布事業の実施」という事業が廃止になったようなんですけども、割合そんなに大きい高い木を配布しているわけではなかったんじゃないかなと思うんです。だから、そんなに経費はかからないけれども、いただいた人はやっぱり大事に、そうじゃない人もいるのでしようけれども、大概の人が大事に育ててくれるのではないかという点では、費用対効果の面から見た場合に、大きな高い何万円もする木を1本植えるよりは、1,000円とか、そんなにしないような小さな苗木でも、あげることによって木の大事さとか育てる愛着とか、また、いただいたという茅ヶ崎市に対する愛着なんかも、いろんな効果があると思うんです。ですから、もし復活できるようならば復活していただければありがたいなと思います。

○事務局

こちらにつきましては、記載しているとおりに、廃止をさせていただきました。ただ、廃止をする際に私たちは不必要だと思って廃止したということではなくて、お配りした方々は愛着を持って育てていただいているというアンケートもありましたので、続けたかったんですけども、やはり事業見直しの中でやむなく廃止をしたところなんです。約1,000件近い新築の方々がいらっしゃって、そちらの方々に配るためには、市全体の予算からすれば微々たるものというのかもしれませんが、私たちの予算の中ではかなりの率を占めておまして、その全てを例えば半額にするとか、そういうわけにはいかない事業ですので、どうしても廃止にしてしまわざるを得なかったというところなんです。

ただ、今回それとの代わりということにはならないかもしれないんですけども、植える木を1本でも補助しましょうという形で、まちなみ推進補助金というものを創設しておりますので、細々という形にはなりますけれども、そちらで対応していきます。これでしたら、もう建っているところでも、もう少し余裕があるよといったところに植えて増やすことができるかもしれませんし、こちらについては沿道のところに植えていただくことを条件にさせていただきますので、植えると、今度は周りの方にも恩恵があるかと思っておりますので、そういったほうに変えさせていただきました。

今後、なかなか創出ということは、政策自体ができていないことですので、そちらについても何かしらの対策をしなければいけないというのは認識しておりますので、検討を進めさせていただきたいと思っております。

○一ノ瀬会長

ちなみに、その記念樹というのは、1本当たりどのぐらい単価のものだったんですか。

○事務局

500円か600円ぐらいだったと思います。

○一ノ瀬会長

そうすると、50センチぐらいの苗木ですね。

○事務局

そうですね。それぐらいのものです。

○一ノ瀬会長

確かにたくさんのおうちに配布するとなると、それはそれで当然コストになるわけなので、予算も拝見すると、ごく最近ですと50万ぐらいで、当初は100万ぐらい予算がかかったということです。

○大川委員

ただ、どうですか。要りませんという人もいるんじゃないですか。

○事務局

はい。いらっしゃいます。実際に申請していただける方は3分の2ぐらいだったんです。



要りますといっても取りに来ていただける方が、またそのうちの3分の2ぐらいということで、ちょっと残ったりというところは実際ありました。

○大川委員

やっぱり戸建てで面積が狭いと植え込む場所がないということも見受けられますから、私の身の回りだと、結構開発で植え込みができそうだけれども、やっぱり車庫で占領しちゃっているというところも見受けられるから。

○関野景観みどり課長

舗装してしまったり、雑草が出ないように皆さん建てるという場合が多いので。

○大川委員

そうすると、やっぱり断りますよね。

○一ノ瀬会長

前回ですか、オープンガーデンみたいな議論もありましたけれども、これまでのこの事業は、基本的には市が苗を業者さんから買って無償で提供するという形だと思うんですけども、多分もらうほうも、何だかわからないけれどもただでくれるというような感覚だと、いや、そんなものをもらってもなということになるのでしょうかけれども、もう少し何か。たくさんの方がたくさんもらうというのももちろん大事なのもかもしれないんですけども、一生懸命やりたい方が手に入れることができたりとか、逆に、それを必ずしも市が買うのではなくて、うまく植木屋さんと間をつなぐみたいなことで、植木屋さんも例えば最初の1本は無償で提供しても、その後はそこからのお付き合いが始まるみたいな仕組みをちょっと考えていく必要があるのかなとは思っていますよね。

○大川委員

やっぱり植え込む木が意味のあるものであれば続いていくと思うんです。だから、茅ヶ崎の木でツツジですか。ああいったものでもあれば、これは茅ヶ崎の木ですよというような意味合いを持たせて配布すれば、それはそれで大事にしようという気持ちも起きるんじゃないかと思うんです。ただその辺の木を植えてとなると、何の意味があるだろうというところもあるかと思えます。

○一ノ瀬会長

そうですね。そういう意味では、学校なんかでよく卒業生が記念植樹とかをしますけれども、そのときはすごく小さくても、10年とか20年たっていくとすごく大きくなっているというものだったりとか。

なので、多分新築されて木を植えるというのは、お子さんが生まれたときに記念でなんという話もよく聞きます。だから、何かそういういいストーリーみたいなものもうまく掘り起こしていくようなことも必要かもしれないですよ。逆に、今もうすごい年配の方とか、おじいさんおばあさんでも、私が子どものときに植えたのがこんな大木になっていま

すみたいなことをうまくプロモーションしていくと、ああ、やっぱりそういうのはいいねみたいなのところも出てくるのかもしれない。単純にばらまいちゃうと、余りその付加価値がないというか、ホームセンターで売っているのも同じだみたいな感覚だと思うので。

何か業者さんとうまく連携ができると、市としては税金を使わなくてうまく回っていくみたいなのができたらなと思いますね。地域の業者さんにとっても、それがちゃんと産業として成り立つというのが大事かなと思いますね。

○丹澤委員

そこら辺にいい知恵を考えて、付加価値をつけてやると違いますよね。

○一ノ瀬会長

そうですね。

○大川委員

余談になりますけれども、私が中学を卒業するときは桜の苗木をいただいた。私のは枯れちゃったんですけれども、私の同級生の家は60年もたっていますから大きな木になっています。ツツジも当時やっぱり一緒にもらっているんです。桜の木とツツジの木と、そのツツジは大きく膨らんでいますけれどもね。やっぱり意味あるものであれば、みどりとして増えていくんじゃないかなと思います。

○丹澤委員

そうですね。そうすると、新築とは考えなくてもいいわけですね。市から予算を出すわけですから、卒業でもいいし、いろんないいアイデアがあったら、そういうものを検討するといいですよ。

○一ノ瀬会長

民有地の緑化というのはどこの自治体でも一番難しい、なかなか手の出しにくいという課題もあるところでもあって、前期の計画の中でも意欲的にいろんなことにチャレンジしようということを挙げたがゆえに、逆に言うと取り組めなかった結果になってしまっているというのも、必ずしも消極的に考える必要もないのかなとは思っていますけれども、いかがでしょうか。

○小谷委員

さっき会長がおっしゃられたとおりだと思います。結構ここにある施策はエッジのきいたというか、ちょっと思い切った政策も幾つかある中で、それがゆえに実現できなかったものが半分程度あるということですね。それをどう評価するのかによって全体の評価が変わると思うんですけれども、とはいえ、個人的には、施策として挙げた以上、できなかったものはやっぱり厳しく評価されるべきだと思います。その一方で、その優先施策にある条例の見直しは結構大変だったと思いますので、この優先施策のところの評価を入れるとして、本来ならEであるところを私はDでいいのかなというような、ちょっと厳し目

ですけれども、個人的にはそう思っています。皆さんの御意見を踏まえて御判断いただければと思います。

○丹澤委員

すみません。今、判断のところに、もう最後に行っちゃう感じですけど。

○一ノ瀬会長

いや、もちろん個別のも結構ですよ。

○丹澤委員

よろしいですか。62番の生け垣の助成金制度のこれは廃止になるんですよ。

○事務局

そうです。まず、生け垣について、補助金といいましても、以前2つのものがありまして、保全というものに対する補助金と、あとは築造というのがあったんですけども、結果的には両方とも廃止になっています。

○丹澤委員

それで、隣の藤沢市にちょっと聞いてみたんです。向こうはお金があるということもあるのでしょうけれども、やっぱり津波とか地震対策として、安全面から生け垣、ブロックにはなるべくしてもらわないようにということで、樹木を提供するというのをやっているそうなんです。ブロックを設置するお金は出さない。今もどこでもそうなのかもしれないんですけども、何しろ地震とか災害のことも考えたり、それから環境、景観、いろんな面から考えても、やはり小さな生け垣二、三本でも、あるとないでは随分違いますしね。

先ほど大川委員が1本の、何十年たった桜の木がお友達の家にあるというのは、やっぱりその木を見るたびに友達のこととか昔のことを思い出して、すごくいいと思うんです。

ですので、できるだけブロックはやめにさせていただいて、その分を藤沢市みたいになるべく生け垣にしてくださいという働きかけは、ぜひやっていただきたいなと思うんです。

○事務局

ブロックが危険であると当然市は認識しておりまして、昨年度、私どものほうでもブロックの解消に対して補助金を緊急的にさせていただいたところです。その中では、生け垣をつくる場合にも一緒に、全額ではないですけども、補助しますという形でお諮りしたんですけども、実際に生け垣をつくりますという方は、実はいらっしゃらなかったんです。単純に低くする、もしくは解消するという方だけでした。それが、それで終わってしまったことではなくて、今も解消のためには助成をさせていただいておりますので、防災面からはそれをしっかりとやっているつもりであります。

あと、そのところに少しでもみどりへと、先ほど少しお話しさせていただいたまちなみ推進補助金で、1本でも2本でも植えていただければありがたいということで、両方を生かしていこうと今考えているところです。

○一ノ瀬会長

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、ここも事務局の中の評価でも随分分かれているところで、かなりばらついていて、取り組みがなかったものが非常に多いところでもあるわけですがけれども、先ほど小谷委員から御提案をいただきましたけれども、重点施策の1つで条例の見直しの点も鑑み、D評価でどうであろうかという御提案をいただいたんですが、いかがでしょうか。

[ 異議なし ]

○一ノ瀬会長

よろしいですか。それではD評価ということで、ここでようやく全件終わりました。

それぞれもう1回確認をさせていただこうと思います。まず、最初の「みどりの創出：公共施設緑化・整備の推進」がDです。「学校緑化の推進」がC、「道路緑化の推進」がC、「公園・緑地の整備」がC、「河川のみどりのネットワークの推進」もC、「地区の緑化推進」もC、そして最後の「民有地緑化の推進」がDということになりました。よろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

○一ノ瀬会長

それでは、区分ごとの評価を終了したことになります。

次の審議会は、また後ほどアナウンスがあると思いますけれども、総括としての評価値とコメントについて審議したいと考えております。また次回、その点をよろしくお願いいたします。

続きまして、報告(1)「茅ヶ崎市みどりの基本計画後期(H27～H30)報告書(案)」についてに関しまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、報告(1)「茅ヶ崎市みどりの基本計画後期(H27～H30)報告書(案)」について説明いたします。資料2をお手元に御用意ください。

資料2は、みどりの基本計画の後期に当たる平成27年度から平成30年度までの同計画の評価をまとめたものです。この後期の報告書の公表をもって平成20年度から平成30年度までを活動期間とした前みどりの基本計画の活動に一定の区切りをつけさせていただくということになります。また、今回の後期評価により、前みどりの基本計画の評価を3年ごとに分けて、前期、中期、後期とそれぞれに評価を行ったこととなりますので、10年間の計画期間全体の評価を行ったものと考えています。

では、報告書の構成について御説明します。表紙を1枚めくっていただき、目次を御覧ください。この報告書は、11月21日に開催しました第2回の審議会で審議いただいた「みどりの保全」、「みどりの再生」、「施策の推進」に関する活動の評価と、本日審議

していただきました「みどりの創出」に関する活動の評価、及び市の評価をまとめたものを含めたうえで、1冊の報告書としての構成となっております。次回審議いただきます審議会としての総括評価もつけ加える形となっております。

報告書の構成について、続いて説明いたします。本日は、報告書の案の御説明なので、全てのページをお示ししていないこと、文言についても事務局が作成した現時点での案となりますので、今後修正する必要があることをお断わりさせていただきます。構成は、1、目的及び構成、2、みどりの基本計画後期（H27～H30）内部施策評価、3、緑地面積の経年比較、4、みどり審議会による答申の4つに分けて見出しをつけました。

それぞれの見出しについて、ページをめくりながら御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。1、目的及び構成は、冒頭に本報告書の作成目的、このページの下部に（2）として、みどりを取り巻く社会情勢の変化、2ページ目の上半分に（3）として、今回の後期評価のプロセスについて、2ページ目下半分から7ページまでを使って、（4）本報告書の構成について説明しております。

8ページ目からの2、みどりの基本計画後期（H27～H30）内部施策評価は、市が実施した各施策について内部評価を行った結果を、84全ての施策について書き出したものになります。こちらの具体例としては、14ページ、15ページを御覧ください。例えば施策番号1、特別緑地保全地区指定の推進についてに関しましては、担当課である景観みどり課が内部評価を行い、その結果を見開きで掲載しています。委員の皆様には、既にこれらの内部評価をお示しし、各施策の評価をいただいているものと同じ内容になります。同様に84全ての内部評価結果が、この報告書の後のページに続いていくような形を考えております。今回は報告書の案をお示しするものですので、1つのみサンプルとして挙げております。

17ページからは、3、緑地面積の経年比較について記載していきます。A3サイズの表は緑地面積の総括表になっていて、18ページから22ページまでは人口や緑地の種別ごとの面積の推移について説明しています。

ここまでの内容は市内部のもののお報告となりますので、基本的には審議会において御審議いただく必要はございません。

23ページ目からは、審議会としての評価を記載していきます。

総括では、みどりの基本計画後期の活動全体について、今は空欄となっておりますが、次回審議会でお審議いただく内容がこちらに記載される予定でございます。また、全体としての評価をAからEのいずれかの評価値として記載いたします。なお、総括表において「中期実績に対する評価」と記載がありますが、こちらは「後期実績」の誤りとなりますので、この場で訂正をお願いいたします。

同じく23ページの下の方の表20の右側には、施策の方針ごとにAからEの評価を記載い

たします。空欄になっているところは本日の評価結果が記載されます。例えば「みどりの創出」の「公共施設緑化・整備の推進」では、本日の審議で評価値をDといただきましたので、この空欄の枠にはDという評価値が入るような形になっていきます。

24ページ以降は、施策の方針ごとの審議会の評価を記載します。記載の形式としましては、前回の審議会と今回の審議会の評価に使った表をA4の縦版に書き写したものが記載されます。

例えば、33ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。33ページには、施策の方針、「みどりの創出：公共施設緑化・整備の推進」の評価を記載する予定です。現在こちらは空欄となっておりますが、本日評価いただいた評価値Dと、資料1に書いてあったコメントがこちらに転記される形となります。同様に17区分にまとめて84施策の全ての結果をつづって報告書として仕上げてまいります。

次回の審議会において総括を御審議いただく際には、この報告書に全ての事項を記載した報告書の案としてのお示しも検討しております。

後期評価に対する答申や本報告書については、市ホームページなどで公表して、1冊の形で市民の方へ公表したいと考えております。

説明は以上となります。

○一ノ瀬会長

ありがとうございます。

今日はあくまで報告書の体裁と申しますか、形態をお話しいただいたということなんです。何かもし質問等がございましたら。

○小谷委員

24ページ以降の審議会による答申の記載内容ですが、茅ヶ崎市さんがどういう形でいつもやられているのかというパターンなんかもあるのかもしれないですけども、例えば24ページの「みどりの保全：地域制緑地などによるみどりの保全」の中の1番の施策「特別緑地保全地区指定の推進」に対する個別施策への評価の中身を見ると、評価と言えるコメントと、何か、今後の期待とか要望とか意見といった部分が混雑してあるという感じがするんですけども、これは分けたほうがいいのか。あるいは、評価と言えるコメントだけをここに記載するべきなのか。ちょっと今後働きかけてほしいだとか、いろいろこの後出てくると思うんですけども、これはどのように捉えたらいいのかなど。

○事務局

事務局といたしましては、可能であれば、評価のコメントを主に書かせていただいたほうがありがたいと考えております。この場ではそれを例示するまでは行かなかったのが全部書いてありますけれども、次回審議という形でお示しいたしますので、これは削っていただけたらとか、こちらのほうは今後の話だけでもぜひ残そうとかというところを少し御

検討いただければ、それに合わせて変えていこうかと考えております。

○小谷委員

わかりました。

○一ノ瀬会長

今のお話だと、前回原案で上がってくるものは、ある程度取捨選択したものが出てくるということですよ。

○事務局

そうです。そういう形にはしております。

○一ノ瀬会長

その中で、逆に委員の方から自分の意見が消されているんだけどどうしてもこういう形で載せてほしいというものがあれば、その評価として記載して意味があるというか、意味がない意見はないんですけれども、評価と言えるような形態で、そのときに記述の仕方を検討するということですね。

○事務局

そのような形でさせていただければ助かります。

○一ノ瀬会長

私もちょっと気になったところで、御指摘ありがとうございます。

基本的には、全体の評価とあわせて、今日、案という形で報告書の体裁を示していただいているんですけれども、それ自体を次回審議いただくということにはなりません。

ちょっと私から、すごく些細なことなんですけれども、17ページで全体の経年変化を掲載されていて、多分この表記のされ方が今確認したら前回も全く同じなので、基本的に毎回同じように記載されているのだと思います。新しいほうの計画も多分そうだったと思うんですけれども、唯一わかりにくいなと思ったのが、一番下でまた表が集計した別の表にということですか、どのように見ればいいのかなんですけれども。例えば「緑地の確保目標水準」が最後にあって、面積と面積率で書かれているんですけれども、都市計画区域、市域全域のところだけ別枠で27.06とかと出ているのは、これは1人当たりの平米なんです。

○事務局

そうですね。1人当たりの平米数となります。

○一ノ瀬会長

それは、実はずうっと上へ上がっていくと「㎡/人」となっているのでわかるんですけれども、下の表は何か違う表で区分されているようにも見えて、でも何で3列になっているのかなと思うと、そこだけ1個ずつ値が入るんですけれども、ちょっと見にくいかなと。単純に形式的なことだけなんですけれども。

○事務局

わかりました。そこのところはどのように表記したらわかりやすいかを検討させていただきます。ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

多分、まとめたものを別の表にしたほうが、ぱっと見たときにすぐわかりやすいかなと。この上の表は、やっぱり細かく全部このように記載して、重複があるとかというのも詳細に書くべきだと思うんですけども、それと同じフォーマットで下を書いてしまうと、すごく上まで見ないと凡例がわからなくて、かつ、書かれていないところもあるので。

○事務局

そうですね。

○一ノ瀬会長

すみません。ちょっと今見ていたらふと気になって、何だったっけなと思いながら。

ほかにいかがでしょうか。いずれにしても審議にかかるのは次回ですので、もしお気づきの点、気になる点等がありましたら、会議以前でも事務局のほうに御指摘等をいただけたらと思います。

そうしましたら、いただいている時間が近づきつつあるんですけども、その他について、何か事務局からありますか。

○事務局

次回の審議会の日程を改めて御報告させていただきます。次回の審議会は2月3日月曜午後2時からを予定しております。議題は、前回と今回で審議いただいた内容を踏まえた茅ヶ崎市みどりの基本計画後期評価の総括及び答申内容の取り扱いとなります。よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

あと、こちらは本日テーブルの上に置かせていただきましたカラーの両面刷りのチラシを御覧ください。こちらは一ノ瀬会長から御紹介いただきました1月25日土曜日開催のワークショップになりますので、お時間のある方はぜひ行っていただければありがたいかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○一ノ瀬会長

御紹介いただいて、ありがとうございます。会議を閉じてから私が申し上げようかなと思ったんですが、ありがとうございます。1月25日に慶応の日吉キャンパスでやりますので、来期のみどりの基本計画の中でもグリーンインフラストラクチャーの議論を随分してきたんですけども、その中でも特に防災・減災というところに特化して、ここのところ研究を進めてきた成果を公表しますので、もしお時間等ございましたら御参加いただけたらと思います。



そうしましたら、次回は、今アナウンスがあったように、かなり頻度の高い開催にはなっているんですけども、2月3日の14時からということになります。そこで今期のみどりの基本計画の最終的な評価をして、それを取りまとめたもので市長に答申を返すということになるかと思いますので、最後まであと少し、よろしく願いいたします。

それでは、何とか時間内におさまりました。ありがとうございました。以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。これをもちまして、令和元年度第3回茅ヶ崎市みどり審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

会長署名 一ノ瀬 友博

委員署名 大川 静雄